
浅川の河川整備計画に関する基本的な考え方

- ✚ 浅川を含む長野圏域河川整備計画の計画対象期間を認可後 20 年間とする。
- ✚ この 20 年間に実施する浅川の治水対策として、河川改修、ため池の治水利用、(仮称)檀田遊水地、(仮称)田子遊水地を長野圏域河川整備計画に位置付ける。これらの対策の実施により下流部においては約 1 / 60、上流部においては約 1 / 30 の治水安全度を確保する。
さらに、千曲川合流点付近固有の問題解決のため、内水対策も河川整備計画に位置付ける。
- ✚ 今回の整備計画期間の後に次の段階として目指すべき治水安全度を 1 / 100 とし、その具体的な方策については、多くの住民の合意のもとにさらなる治水安全度の向上が図られるよう検討を続ける。

・河川整備計画の目標とは別に、実質的な治水安全度を向上させるため、流域対策に関する調査研究を進め、森林整備・各戸貯留など、定性的にはあってもその効果を見込めるメニューについては関係機関と連携し、県として積極的に取り組む。

平成 17 年 (2005 年) 11 月 22 日
長野県治水・利水対策推進本部
[副本部長] 青山篤司
[治水班長] 原 悟志